全国賃貸住宅新聞　平成19年11月5日（月）

住宅性能表示制度の最高等級取得

ハイアス・アンド・カンパニー／デコス

ハイアス・アンド・カンパニー（東京都港区）と業務提携しているデコス（山口県下関市）のセルロースファイバー断熱「デコスドライ工法」が「住宅の品質確保の促進等に関する法律」（品確法）に基づく「住宅性能表示制度」の最高等級となる「等級4」の認定を取得した。

同工法は欧米で主流となっているセルロースファイバー系ECO断熱材である。セルロースファイバーは古紙を再利用したもので、エコ材料であることが大きな特徴だ。ハイアス・アンド・カンパニーが展開するデザイン戸建て賃貸住宅「ユニキューブ」デザイナーズ戸建て賃貸住宅「エコパティオ」で導入されている。

現在、セルロースファイバー断熱で「等級4」の認定を受けているのは同工法のみ。「等級4」の取得により、施主は同工法を利用すると長期固定金利住宅ローン「フラット35S」の優遇を受けることが可能である。当初5年間は一律0.3%の金利優遇を受けられるなどのメリットを享受できる。